

スクラム

2024年2月号
第226号

編集・発行

「スクラム」編集部

〒732-0057 広島市東区二葉の里 1-3-16 スクラムユニオン・ひろしま

TEL/FAX 082-264-2310 scrum_u34@ybb.ne.jp 郵便振替 01310-1-65053

銀行振り込み先 もみじ銀行 三篠支店 普通 口座番号 1820186

1・26「STOP GENOCIDE ヒロシマ行動」



1月26日18時から原爆ドーム前で「戦争させない・9条壊すな！ヒロシマ総がかり行動実行委員会」主催による『ガザ虐殺やめろ！パレスチナ・ウクライナ・ミャンマーに平和を！1・26総決起集会「STOP GENOCIDE ヒロシマ行動」』が行われ、スクラムユニオン・ひろしまから3名が参加した。

集会では、ユダヤ人の家系を持つ広島市立大留学生、「憲法と平和を守るひろしま共同センター」川后さん、「1000人委員会」金子さんが発言に立った。なかでも留学生の発言が際立った。留学生は今も強行されているイスラエルネタニヤフ極右政権によるガザのパレスチナ人虐殺を止めようと強く訴えた。また、子どもの頃からのシオニズム(神がユダヤ人に与えた約束の土地パレスチナにユダヤ国家を建設するという思想)教育に染まっていた自身を長い年月をかけて解き放ってきた思想的な格闘の歴史を語った。仲間たちと学びなおす中で、パレスチナ難民問題の発端が1947年イスラエル建国であり、この前後に400を超えるパレスチナ人村落が破壊され、70万人を超えるパレスチナ人が住み慣れた故郷を追われたナクバの大悲劇を知ったこと、ガザ地区でハマスが自治政府内閣を組閣した2006年以降イスラエルがガザを完全封鎖し、パレスチナ人民を天井のない監獄に押し込めてきたこと、抵抗すれば拘束されるなかで積み積もったパレスチナ人の怒り・苦しみなどを語った。そして、ユダヤ教・ユダヤ人が問題なのではなくシオニズム・シオニストが問題なのだ、そのことを訴えるために今ここにいと語った。ユダヤ系の留学生の発言は参加者に強く訴えるものがあった。

問題提起を受けた後、約150名の参加者は、イスラエルによるジェノサイドをやめさせようと決意を新たに、原爆ドーム前からアリスガーデンまで、「子どもを殺すな! 大人も殺すな!」「ガザ虐殺やめろ!」とシュプレヒコールを上げながらデモ行進を行った。



「1・27ネバダ・デー」 ヒロシマからのアピール

竹本 淳一



2024年1月27日の12時15分より、原爆ドームの慰霊碑前において『核実験場閉鎖・核実験禁止を求めるネバダ・デー国際共同行動日』(原水爆禁止県協議会の呼びかけ)が実施された。スクラムユニオン・ひろしまのメンバーも座り込み、抗議の意思表示を行った。

この抗議運動は1984年から米国の市民団体の呼びかけで始まった。米

国のネバダで現在まで935回も行われた核実験によって、多くの核被害者が全米各地で生み出され、今も尚苦しんでいるという事実がある。にもかかわらず核保有国はもとより戦争被爆国である日本政府でさえ核抑止力に依存し、核兵器廃絶を求め国連で採択された核兵器禁止条約に背を向け続けている。

私も原爆2世だが、家に飾ってある被爆死した36歳の祖父と祖母の遺影写真を見るたびに、怒りがこみあげてくる。核も戦争もない平和な世界の実現を強く求める。子どもたちに平和な未来をつくるためにも、平和運動にこだわっていきたいと思う。

沖縄のフィリピン技能実習生からSOS！

1月15日、山口県のキリスト教会から「暴力を受けている実習生がいる。助けてあげてください」という連絡があった。直ぐさま、Facebookで連絡をとった。

概要は次の通りである。昨年10月来日し、1月15日に沖縄県那覇市の型枠大工の会社で働き始めた。日本人7人、実習生6人で、初めて実習生を受け入れた企業である。2週間経った頃から、M現場監督からの暴言、暴力が始まった。ヘルメットを被っていたとはいえ、鉄のハンマーで頭をたたかれる。

「道具をとってこい」と言われたが、その道具が見つからずにもどったら、思い切り股間を蹴り上げられた。痛くて転げ回り、涙を流して泣いているのを見て、Mは笑っていた。病院にも連れて行ってもらえず、2日後、仲間がこっそり病院に連れて行ってくれた。

暴言の数々は、「バカヤロー、働く気がないならフィリピンに帰れ」「お前たちのことは好きじゃない」「フィリピン人なんか雇うんじゃない」といったもので、ここに書き切れないほどであった。また、仕事で使う道具、安全靴などはすべて古い物で、メンバーの一人は安全靴の錆びた釘が足の甲を貫通した。さすがにMはその釘を抜き、病院に連れて行った。

また、契約書には土・日休みとなっているのに、土曜日に4人が休んだら、手でたたかれたり、ロープでたたかれたりした。リーダー格の1名は次の月曜日、火曜日と仕事をさせてもらえなかった。

社長にはすべて話したが取り合ってもらえず、送り出し機関にも伝えたが「我慢しろ」「殴られるのは日本ではふつうのことだ」と言われた。監理組合の担当者はベトナム人で言葉が通じず、役に立たなかった。

数え上げればきりが無いが、以上が働き始めて2ヶ月半の間に起こった事実の概要である。彼らは、ここにいたら自分たちはどうなるかわからない、もっとちゃんと働けるところに移りたいと訴えていた。

暴力を受けているので、まずは身柄を確保する計画を立てた。移住連の鳥井さんの紹介で、沖縄平和運動センターKさんの協力を得て沖縄から脱出した。福岡空港でスクラムユニオンの土屋書記長が待ち受け、博多の宿泊施設に1泊した。翌日、北九州ユニオンの協力で、福岡入管、福岡実習機構に行き、事情を説明した。事業主や管理団体が「失踪」などと騒ぎ立てないようにするためと転籍に向けての了解を得るためである。その後、新幹線に乗り、用意した宿泊施設に向かった。

この沖縄からの脱出劇は、言葉にすれば数行だが、小説にでもできそうなドラマチックなものであった。そして、沖縄平和運動センターの K さんを始め、多くの仲間の献身的な協力なくしてはできなかった。改めて感謝の意を表しておきたい。

現在、移籍先を探すことと、企業、監理団体と団体交渉を行う予定である。

UAW 全米自動車労働組合のストライキニュースから考えたこと

尾坂紀生

2023 年 11 月初旬、マスコミで「1 カ月ほど続いた UAW(全米自動車労働組合)のストライキが終結、今後 4 年間で 25%の賃上げを勝ち取った」ことが報道された。時給 10 円、20 円アップで四苦八苦している私たちにとって、その賃上げ率は驚異だった。そこでネットで関係記事をいくつか読んでみることにした。その結果わかったことや考えたことがあるので、以下に紹介したい。

そもそも現在の全米自動車産業の労働者がどれくらいの賃金を得ているかである。正規雇用者の年間賃金は平均で 1200 万円くらいようだ。これは時給にして 6000 円だ。また、非正規や派遣労働者の場合は時給が 2800 円くらいようだ。これらを平均すると 4800 円くらいとなる。(1 ドル=145 円で計算してみた)

正規の労働者は今後 4 年間で 25%アップということなので 4 年後には年間賃金が単純計算では 1500 万円となるはずだ、と思ったのだが、それは違っていた。「4 年間で 25%」というのは単純計算ではなく「前年度の賃金×6%強の4年の繰り返し。つまり複利計算のようは計算式」という意味らしく、4 年後に 3100 万円ほどになるのだという。(いまだにこの数字が信じられないが、記事には確かに書いてあった。)

びっくり仰天だ！何にって？ GM もフォードもステランティスも...UAW 傘下の自動車会社はこの賃金を払えるということに。これらはトヨタより規模の小さな会社ばかりである。にもかかわらずこの賃金を払えるのだ。ということは、トヨタをはじめとする日本の自動車会社も実は 3 千万以上の賃金を払おうと思えば払えるのだ。でも、払わない。どこかに置いてあるのか、別の使い道に使っているのか、である。

また、ある記事には、上記の妥結額をもとにしてアメリカのホンダや日産を始めとする日本の自動車会社も 10%ほどの賃上げを行うと書いてあった(あくまでアメリカのホンダや日産。日本のホンダや日産とは別賃金)。UAW 傘下の自動車会社の労働者の賃金との差が生じることは公平性を欠き、種々の弊害が生じるという判断が働くのだろうか？ 同一の会社名であっても日本よりアメリカで働いた方が得になる、ということになる。UAW の幹部は「ホンダやトヨタ、ヒュンダイ、テスラ、日産、BMW、メルセデス、スバル、フォルクスワーゲン、マツダらの従業員に対して、同労組への参加を呼びかけている。」とのこと。格差を認めないこの基本的認識はきわめて正しいと思う。

日本では、トヨタ労組は春闘での数字を明らかにしていない。明らかにしないから他の自動車会社の労

組も目標額を決めにくい。別会社の組合と一線を画すこの姿勢は、UAWの認識に比べるときわめて大きな問題だ。何よりもとにかく日本の資本家は心底汚いということがわかると思う。

労働者もストライキをほとんどしなくなり、従順になってしまった。首相に賃金アップの話をしてもらって喜んでいるパターナリズム（温情的父権主義）にどっぷりつかっていないだろうか？ それはつまり自立していない子どもだということだ。UAWの獲得賃金成果を聞いて驚いている自分って何なんだ！と思う。ここは自らのふがいなさや日本の資本家や政治家に怒りを爆発させるところだろう！？ と自らを問い直したいと思う。

社会福祉法人の名がすたる！

私が受けたハラスメントの経緯と闘い、そして思い （その二） **執行委員 加藤佑典**

前々号、私が福祉法人で働くようになった経緯とそこで受けたハラスメントの状況を報告しました。今回はその続きです。

（ハラスメントを受け続けた状況）そのような中でも良好な関係にあった理事長から「私の留守中に、理事長室に入って物色する不審者がいるため、その不審者を特定したい」という相談があり、私は私物の家庭用の見守りカメラを貸し出しました。防犯カメラや隠しカメラといった物々しいものではなく、ペットや赤ちゃんを見守るための家庭的な優しいデザインのカメラでした。

その中、カメラには理事長不在の間に常務が書類や部屋の隅々まで物色する姿が映っており、さらには理事長自室内のカメラを親子で探し出し、仕返しで写真を撮るなど物々しい状況となり、携帯の通知で事態を見ていた理事長は、怒りの矛先が私に向かないよう駆けつけカメラを回収しました。

後日、私が修理のためのパソコンを抱えて戻ったところで低い声で呼び止められました。カメラに映っていた社会福祉法人経営者の常務親子でした。そして、理事長室の物色という都合の悪い状況を見られたこの親子から、私が貸し出したカメラの所在をめぐって1時間にわたる詰問を受けました。事務所移転で倉庫のように殺風景になった場所、用事がなければ他の事務員さえ立ち寄りなくなった場所で突然私を呼び止め、重たい荷物を抱えたままの私に執拗にカメラの所在等を尋ねてきました。

怒りを露わにしている常務と、息子の課長に至っては常務の怒りを落ち着かせるどころか、カメラの空き箱を手に取り執拗に私を問い詰めることで、意図的に常務の怒りを助長させていました。カメラの空き箱を手を持ち「誰が指示したのか？」「どういう機能で何が記録されるのか？」「空箱になっている。中身はどこにあるのか？」「中身を探さないといけませんね。」「（侵入者の監視機能なんて）恐ろしいですね！」と次から次に攻撃されました。私が荷物を持って立ち続けていることやそれによる足の痛みを訴えても二人の詰問から解放されることはありませんでした。理事長と常務の亀裂に巻き込まれた事で、業

務外のことで執拗に詰問されました。ハラスメント以外の何物でもありません。

このことは当時の理事長に相談したうえで記録を残し、労働基準監督署に相談しました。労基署の担当者は私の事前承諾を得たうえで、相談のため提出した書類の内容に間違いがないか理事長に事実確認を行いました。私と理事長の双方に確認をしながら事実確認は進みました。ハラスメントがあった事実やハラスメントを起こした経営者親子の処罰や懲戒について理事長が責任を持って組織内で対応する回答を受けた旨も、担当者より報告を受けました。そして、再発防止策を講じ、常務親子に対して「いじめ」を行わないことを明記した誓約書を書かせるなどの指導が行われました。

このような労基署の指導がありながらも、福祉法人組織としての適切な対応が行われず、組織全体で「都合の悪いものを隠す」「ごまかす」「ウソをつく」といった行為が見え隠れするようになりました。

私が同法人の各事業所を訪れた際に、その場所ごとで「理事役員が怖い」とか「(同じ人から)圧力をかけられた」といった不満の声を聴いています。私もそのような状況の中で働いていましたが、辛い状況に耐えているだけでは経営者のハラスメント体質や嘘について隠す癖は変わりません。また福祉組織を構成する理事役員の「自分さえ良ければそれでいい」「自分の権力や立場さえ守られればそれでいい」というスタンスや、私益と立場を守るために嘘で人を傷付け最終的に黙らせるといったやり方もなくなりません。「福祉」とは正反対の福祉法人とその経営者。私は、被害を受けた当事者としてではなく、地域の将来、福祉の将来を思い、つねに誰かの幸せな笑顔を感じていられるような、そんな社会であらねばならないと感じているため、このハラスメントに立ち向かい解決していきたいと考えています。

あとがき

正直、心はかなり消耗しています。経営者には傷つけられ、相手方弁護士には私が受けたハラスメントや人間の尊厳までも否定され、幸せという感情すら持てなくなっています。

ただ、今後、誰にも同じ辛い思いはして欲しくないという気持ち一身で、今後も法人と関わる人のため、法人に今いる職員のため、過去に似たようなハラスメントに遭った方のためにも、その気持ちに報いて地域福祉の今後を変えるため、今は心を鬼にして私は闘っています。

闘争短信

不当配転、不当処分の撤回を求め団交開催!

前号で、東広島の総合物流会社ゲイソーロジステックス(株)5名の労働者が結集してGL分会を結成したことを報告した。今回はその続報である。その後、組合員がさらに1名増え、2回の団体交渉を行った。

社長の団交出席を確約させる!

第1回団交は、会社側は社長が出席せず、近藤部長のみの出席だったで、そのことで感情的なものになってまとまらないだろうと代理人弁護士が判断し、中途半端な形で終了した。第2回団交も社長は欠席したが、社長がでてこないと責任ある回答が得られないという組合の主張を弁護士が社長に伝えるということになった。後日、第3回団交では社長が出席し自分の認識を組合側に示すという回答があった。

11. 17人事異動の合理的根拠の説明できず!

組合は、企画開発・衛生管理室という新しい部署を立ち上げなければならない合理的な理由、A元課長、B元課長、Cさんをこの部署に配属する合理的な理由、さらにこの部署に隔離部屋を作るためにパーティションを設置した理由の説明を求めた。

第1回団交で、弁護士は「会社はシフト制への移行をきめたが、皆さんはそれに反対していた。反対していた人が近いところにいると命令を出しにくい。現場とは距離を取ってもらうことで、いったんパーティションを作った。」また、「元課長について、給料は確保しているので降格処分ではない」と回答。

2回目の団交では、弁護士は「3名の仕事は経営企画という会社の将来を検討してもらう仕事。喧噪の中で声が飛び交うのはどうかと思いパーティションを立てた。」と当初の理由をなしくずしに訂正した。

いずれも合理的理由になりえないものだった。

原職復帰・当面の勤務場所変更を求める!

A課長が業務に必要な職場環境が整えられていないことを指摘し、抗議したところ、近藤部長が「大きな声を上げるな、これが最後だ!」とA課長を恫喝した。組合はこの事実を指摘し、謝罪を求めた。

組合は、本来異動は無効であること、業務に必要な備品整備等の職場環境を整えること、意図的な嫌がらせをしないこと、A元課長、B元課長、Cさんの就業場所を第2倉庫に移すことという要求をした。これに対して弁護士は「業務場所の変更については検討する。また、原職に戻すことは社長の判断になるのでここでの回答は控える。」と回答した。

Dさんの懲戒処分撤回を求める!

Dさんの懲戒処分について組合は、「懲罰委員会が開かれていない、弁明も聞かれていないのに始末書を書かされた。」などの正式な手続きが取られていない処分は無効だとして、処分の撤回と社長の謝罪を求めた。さらに、Dさんが組合をつくろうとしていたことに対する報復だと判断されるとして撤回を迫った。弁護士は「事実を確認する」と回答した。

社長のワンマン体質の是正を要望!

最後に、「問題の根源は、社長が現場の実務を熟知した中堅社員の建設的な具申に少しも耳を傾けようとしないことだ。社長は意見具申に対してきちんと受け止めて検証してほしい。」と要望した。これに対し、弁護士は「会社のことを考えているから、みなさんが辞めずに残っていることを理解した。社長に伝える。」と回答した。社長出席の第3回団交は2月16日に行われる。

再掲！ 「スクラムユニオン・ひろしま」 ホームページがリニューアル！

ホームページにまずはアクセスしてください。
「生きやすい社会」「働くことが幸せにつながる社会」「安全で安心な社会」
そんな思いを込め、「スクラムユニオン・ひろしま」の新しいスタートを
お知らせします。

HP アドレス

<https://scrum-union.org/>
QRコードからもアクセスできます→



今後、多くの方の救済につながり、
だれもが活用できるホームページになるよう尽力します。
皆様のご意見、ご感想お待ちしております。

スクラムユニオン・ひろしまの活動報告と予定

1月の報告 (一部抜粋)	2月の予定 (一部抜粋)
5日 こころ団交、GL分会	1日 フィリピン人技能実習生尾道
7日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会	2日 足立弁護士、坂本弁護士打ち合わせ
9/10日 出雲労働相談、中労委	4日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会
11日 GL分会	5日 県労委、GL分会
12日 スクラム新年会	9日 梓佳団交
15日 実習生ネット	11日 紀元節復活反対集会、春節を祝う会
16/17日 出雲労働相談	16日 GL団交
19日 安全運輸団交、相談	17日 実習生ネット
20日 NPO事務局会議、メンタルヘルス学習会	18日 NPO事務局会議
22日 ユーシン裁判、ユニオンネット幹事会	20日 中労委調査(コムテック)
23/24日 出雲労働相談	23日 池上議長事務所開き、ユニオンネット集会
25日 リキ損賠高裁判決、海田自動車学校団交	24/25日 西日本春闘討論集会
26日 ガザ虐殺をやめろ！集会・デモ	29日 県労協幹事会
27日 ネバダ・デー座り込み、原水禁93回総会 他	3/3日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会 他